

商労文教委員会会議記録（第2号）

令和6年 6月28日

福島県議会

1 日時

令和6年 6月28日(金曜)

午前 10時59分 開議

午後 2時 7分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号添付)のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより労働委員会事務局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので、紹介する。

議事課大江主査である。

政務調査課鈴木副主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(事務局長自己紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

今回、労働委員会事務局については付託議案はないが、この際、労働委員会事務局長より発言を求められているので、これを許す。

労働委員会事務局長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会労働委員会事務局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問がある方は発言願う。

神山悦子委員

労働相談について、過去最多件数との説明があったが、相談内容及び増加の要因を聞く。

次長兼審査調整課長

令和5年度の労働相談655件の内訳としては、パワハラ、嫌がらせ等の職場の人間関係に関する相談が179件で最多である。次に、退職に関する相談が95件、賃金未払いに関する相談が79件である。これらはここ数年、上位3つを占めているが、昨年度は、パワハラ、嫌がらせ等の職場の人間関係に関する相談が非常に多くなっ

ているのが特徴的である。

現在、新型コロナウイルス感染症の終息に伴い経済活動が活発になってきたことから、労働集約型産業の人手不足が顕在化している。また、医療、介護、福祉関係は構造的に人手不足である中で、なかなか退職させてもらえないとの相談やパワハラに端を発した退職に関する相談が増加している。人間関係がぎすぎすしていることによる相談が多い状況である。

あわせて、働き方改革を通じて、コスト意識が非常に高まっている状況にあるので、労働条件に関する相談も増えている。

直接的な因果関係があるとは言い切れないが、このような社会状況を背景に相談が増えていると推察している。

神山悦子委員

それぞれの件数をもう一度聞く。

次長兼審査調整課長

パワハラ等の職場の人間関係に関する相談が179件、退職に関する相談が95件、賃金未払いに関する相談が79件である。

神山悦子委員

ハラスメント防止出前講座の実施など様々な対応をしていると思う。新型コロナウイルス感染症や物価高騰、人手不足などが影響していると思うが、今年度も引き続き物価高騰や人手不足の状況にあるので、使用者及び労働者の両方からの相談対応などの取組が必要だと思うが、考えを聞く。

次長兼審査調整課長

労働相談については、今年度も増加傾向にある。特に、委員指摘のとおり物価高騰に伴う景気動向を背景として、経営がうまくいかず事業所を廃止・縮小する中での整理解雇、配置転換に関する相談が多い。

世の中の状況が大きく変わりつつあり、それに伴い相談内容の傾向も変わっていくことを事務局全体でしっかりと情報共有しながら、問題に対して的確にアドバイスできるようにしたい。

また、労働基準監督署や労働局ともしっかり連携し、労働者が適切なアドバイスを受けることで次への一歩が踏み出せるよう取り組みたいと考えている。

神山悦子委員

最後に意見を述べる。福祉関係においては、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことでますます人員不足となっている。福祉関係の事業所は余裕がなく、同じ職員が様々な手続をせざるを得ないため、非常に大変な状況にあることは間違いなく、倒産も増えている。

そのため、職場の人間関係等の問題がおのずと起きてくると改めて思ったので、法令の周知やアドバイスも含め、使用者、労働者に対し丁寧な対応が必要であると思う。

イトーヨーカドーの閉店により、福島市と郡山市で大量の雇用が失われたこともあり、労働委員会事務局の役割が非常に大事だと思うので、よろしく願う。

佐久間俊男委員

労働者の確保や人材育成の在り方、働き方等が大きく変化している中で、ワークルール出前講座において学生が学ぶことは大変よいことであると思う。

令和5年度は15校で実施され、698人が受講したとのことだが、講座の内容や時間、講師について聞く。

次長兼審査調整課長

ワークルール出前講座については、高校生や大学生を対象に、労働に関する基礎知識、例えば労働基準法や労働契約法に関することや、困ったときの相談窓口、報連相など社会人として必要な心がけについて教えている。時間は学校側からの要望に応じて60～90分で実施している。講師は労働委員会の委員15名である。

佐久間俊男委員

採用面接時の事業所側の説明と実態が異なることによる離職が一定数ある。ワークルールが1つの知識として就職後に役立つと思う。出前講座の受講者である学生の意見をどのように受け止めながら、次の講座に生かしているのか。また、出前講座の中で、質疑応答や意見交換の機会はあるか。

次長兼審査調整課長

講座の中で、学生から委員に質問することができる。

また、アンケート調査を実施しており、講座の分かりやすさや心に残った点などを調査している。昨年度は、全体で約96%が「分かりやすかった」と回答している。

ただし、中には「専門用語が多くて分かりづらかった」、「より多くの事例を紹

介してほしい」などの意見もあったので、それらを踏まえて講義資料を随時見直し、学生が求めているものに答えられる講座を実施できるよう心がけている。

佐久間俊男委員

労働者の確保や人材育成の在り方が見直されている中で、ワークルール出前講座は、労働者が知識を得るための重要な機会であると思う。より充実した内容の講座を実施できるよう、さらに努力願う。

荒秀一委員

労働相談について説明があったが、私の地元の事業所で話を聞くと、人間関係等に関する大変な問題を耳にする。労働環境の整備はもちろん、心理的なサポートも大事だと思う。

労働委員会では、問題解決のために様々な窓口を紹介していると思う。今の時代の傾向として、心理的なサポートをより充実させることも必要だと思うが、考えを聞く。

次長兼審査調整課長

まず、国においては労働施策総合推進法により、パワハラ相談窓口の設置を義務づけている。大企業から始まり、令和4年度には中小企業でも義務化されているので、どの企業においても労働者の相談に対応できる体制をつくっている。

一方、相談内容を聞くと、例えば10人以下の小さな事業所においては、パワハラをしている上司が相談窓口を担当しているという事例もある。

そのような場合、まずは労働組合への相談を勧め、組合がなければ家族や同僚の助けを得るよう助言している。また、精神的負担が大きい場合は相談ダイヤルを紹介しているが、相手側と争う場合はやはり弁護士が必要となるので、一部条件はあるが無料で相談できる法テラスを紹介したり、多少金を払っても弁護士に相談するようアドバイスしたりしている。話を聞いて状況を見ながら、できるだけ適切な解決策を用意して、場合によってはあっせんという形で労使間の調整も行い、紛争解決を図っている。窓口の紹介など、できる限り多くの選択肢を提示している。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって労働委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時22分 休憩)

(午前 11時24分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより教育庁の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので、紹介する。

議事課大江主査である。

政務調査課鈴木副主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(庁参事以上の新任者は自己紹介、その他の職員は理事兼政策監より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、職員課長の説明を求める。

職員課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

教2 ページ、博物館施設整備事業について、博物館の排煙設備の不具合により施設の半分が使えない状態であるため早急に対応すべきだと思うが、排煙設備の修繕は5,900万円です済むのか。また、工事期間を聞く。

施設財産室長

博物館の排煙設備の修繕費用は5,900万円である。博物館の新築時から使用している設備であり、現在では変わった造りであることから、全設備を交換する工事となるが、材料費、工事費などを含めてこの金額で全て施工できる。

工期については、今回議決されれば、9月頃に発注し、2月頃までに完成予定である。

神山悦子委員

当時はデザイン等にこだわった造りだったのかもしれないが、長期的なメンテナンスも考慮したものにすべきだと思う。

排煙設備に加えてトイレも修繕すると聞いたが、別途予算化されているのか。

施設財産室長

今年度当初予算で、トイレ及び消火設備の工事に係る予算を確保しており、併せて対応する。トイレの工事については12月頃から開始予定だが、騒音が出ることで館内2か所の来館者用トイレを全て改修することから、12月から3月まで休館とする。4月以降再オープン予定である。

神山悦子委員

大変な工事でも、きちんと修繕することが大事だと思う。周知もよろしく願う。

排煙設備の修繕は当然だが、薫蒸設備も壊れて使えないと聞いている。これについて6月補正予算で修繕工事を行わない理由を聞く。

施設財産室長

博物館は昭和61年に開館し、40年近く経過している。5月の県内調査でも確認し

でもらったとおり薫蒸庫が故障しているほか、収蔵庫も大分手狭になってきている。これらの問題を一度に解決できるのが理想的であるが、限られた財源を有効活用して順番に対応しなければならない。さらに、利用者の利便性や安全性を最優先にすべきであることから、やむを得ず優先順位をつけている。

引き続き利用者へのサービス面はなるべく低下させないよう努めながら、適切に整備、維持管理していきたい。

神山悦子委員

その他の施設については一般的事項で聞く。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

報道によると、薫蒸処理の代わりに使用している薬剤は環境上問題があるとのことだが、これに代わる方法はあるのか。

また、害虫駆除等の処理ができないまま文化財がたぐさたまってしまっているのではないかと心配しているが、どのように対応しているのか。

社会教育課長

薫蒸庫に不具合があることから、現在、外部委託により薫蒸処理を行っている。全て処理し切れない部分があるが、優先順位をつけて実施している。

また、主流となっている薫蒸ガスが、環境の問題やガスの値上がり等により来年3月で販売を終了するとの報道があった。そのほかにも、薫蒸ガスは2種類ほどあるので、今後の動向を注視しながら、博物館と共に対応を検討する。

神山悦子委員

私もニュースを見て、新たな課題であると思った。環境にも配慮する必要があり、害虫駆除等の処理ができなければ文化財の保管もできない。次の予算に計上しなければ、博物館の役割が果たせなくなってしまうので、予算の拡充が必要だと思う。

また、いわき市にある恐竜博物館においても同様の課題があるとのことで、社会教育関係の予算が足りないのではないかと思う。それらについて予算の拡充を求めたいと思うが、考えを聞く。

社会教育課長

委員指摘のとおり、貴重な文化財を将来へ継承することが非常に重要であると認識している。現状をしっかりと把握して、計画的に進めていきたい。

神山悦子委員

5月の県内調査では、只見高校と会津農林高校について様々な課題が明らかとなり、執行部にも届いていると思う。只見高校については、生徒や教職員の寮を町の負担で運営しているとのことだが、これは真つ当な方法ではないと思う。町の協力は当然ありがたいと思うが、本来ならば県の予算で実施すべきである。

また、職員公舎があまりにも古く、カメムシも多いとのことである。定期的に改修しているようだが、古い箇所が残っている。今後、改善が必要だと思うが、考えを聞く。

県立高校改革室長

只見高校の生徒の寮については、委員指摘のとおり只見町の協力により運営等を行っているところである。

また、只見高校を地域協働推進校に位置づけており、地元高校の存続のために只見町が生徒の身元引受人となり、生活の場所として寮を整備するなど、自治体の協力を得ている。県教育委員会においては、出願について弾力的な取扱いをしており、県内外からの出願を可能とする旨を入学者選抜要綱に明示している。

同じく地域協働推進校である川俣高校、猪苗代高校についても、町が生元引受人となることや生活の場所の確保等について自治体の協力を得られることが確認できたため、出願の弾力化の対象校に加えることとしたところである。

学区の異なる県内外からの入学生受入れに当たっては、立地自治体の協力を得ながら進めていきたいと考えている。

神山悦子委員

県が町の善意にすぎるのは問題であると思う。県の予算がないわけではないし、必要な予算をきちんと確保すべきである。地域協働推進校に指定する代わりに、町に負担を求めているように見える。県立高校なので、県が生徒の寮や教職員の公舎

を整備すべきである。教育の質を高めていくに当たり、どの高校も同様に県が環境を整えるべきではないか。

当面の間のやむを得ない措置ではなく恒久的な取扱いになりそうであり、非常に問題だと思うが、教育長の考えを聞く。

教育長

地域協働推進校における費用負担について、確かに県立学校の運営に係る費用は県で負担すべきだが、只見町や金山町等においては地域振興、町の活性化のために当該エリア以外から生徒を受け入れたいとの考えもある。そのため、地元において、生徒の宿泊施設の確保や食費等の一部補助等も行われていると認識している。当該町村と連携しながら、学校運営及び生徒募集に努めていきたい。

神山悦子委員

今後の課題として検討していくべきだと思うので、意見として述べておきたい。

また、教職員の公舎についても、地元の旅館等の活用も検討してはどうかと意見を述べておく。今後の在り方については、予算の拡充も含めて改善を求めたい。

もう1点、会津農林高校の農場にはWi-Fi環境がないとのことだが、整備する予定はあるのか。IT化が進んでいる中で要望が出されたが、どのように考えているか。

教育総務課長

県立学校のネットワーク環境の整備については、令和3年度時点で、普通教室は全て整備が完了している。

一方で、限られた予算の中で、特別教室についても優先度をつけて整備してきたが、委員指摘のとおり農場や実習棟は未整備のところが多い。

6月21日公表の国家予算の方針を定める「経済財政運営と改革の基本方針」において、教育DXの予算について2点明記された。1つはネットワークアセスメントの徹底、つまり各ネットワーク環境内で不具合の有無をしっかりと調査すべきである点、もう1つは、通信ネットワークの着実な改善についてである。次年度以降の教育DX化の国家予算は、これに基づき補助メニューが示されると考えている。

本県としても、教育DXのためにネットワークの安定供給が欠かせないと認識しているので、国の補助メニューも踏まえ、農場や実習棟についても優先順位をつけながら検討を進めていきたい。

神山悦子委員

予算が確保されたとしても、限られた予算の中で優先順位をつけなければならず、会津農林高校にW i - F i 環境が整備されるかどうかまだ分からない状況だと思う。

学校側の要望はきちんと把握していると思うが、I T化や施設の整備など、様々な課題に対する要望も把握する必要がある。教育予算が少ないために、事業を縮小せざるを得ないのは問題だと思う。先ほども述べたが、県の教育予算全体の拡充を求めたいと思うので、ぜひ整備を進めてほしい。

渡部英明委員

南会津町の特別支援学校について聞く。2月定例会においても設計の関係で質問したが、7月17日、18日に建設工事の入札を受け付けると報じられており、2年後の開校が待ち遠しい。特別支援学校の対象地域は南会津郡かと思うが、非常に広大な地域であり、地理的及び自然的条件から通学手段が課題となる。当該特別支援学校は現在の南会津高校に建設されるが、檜枝岐村や只見町から相当の距離があり、通学の負担軽減が必要だと思うが、考えを聞く。

特別支援教育課長

南会津地区の特別支援学校の整備については、現在、地元自治体、教育委員会等と協議を進めており、どの地域に何名くらい就学希望の子供たちがいるか調査しているところである。

また、通学手段については、スクールバス等の運行も含め、これから調査しながら検討を進めていきたい。

渡部英明委員

現在、南会津地域から一番近い特別支援学校は会津支援学校だが、南会津地域から会津若松市へ通っている生徒の家庭における負担が大きいと聞いている。

例えば、母親が会津若松市内に仕事を見つけ、朝、田島から子供と一緒に通勤し、夕方、子供と一緒に帰ってくる事例もあるとのことである。

田島から会津若松市まで片道約1時間だが、檜枝岐村、只見町の子供が南会津町の特別支援学校に通学する場合も同等以上の時間がかかる。一番遠いところを設定し、スクールバスが速やかに運用されるよう要望する。

佐藤郁雄委員長

一般的事項に対する質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問はあるか。

菅田憲孝委員

先ほど会津農林高校のWi-Fi整備に関する質問があったが、学習指導要領においても農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実について記載されており、スマート農業についても盛り込まれているので、今後、どんどん整備を進めていくことが重要であると認識している。そのような中で、農業高校の農場や工業高校の実習室などの実業高校のネット環境の整備はほとんど進んでいない。ポケットWi-Fiやアクセスポイントを活用して工夫している学校もあるが、やはり実業高校は実習現場が何よりも大切なので、速やかな対応が必要である。先ほどDX化の予算について説明があったが、今後、どのような点に特化して整備を進めるのか。

教育総務課長

委員指摘のとおり、農業高校ではスマート農業に取り組む学校もあり、ICTを活用して温室の温度管理等を行っている事例もある。オフラインの状態でも、1人1台端末で写真や動画の撮影や文書の作成はできるが、モバイルルーターを活用する場合、接続できる台数は限られている。例えば、教師用端末だけ接続する場合はモバイルルーターでも可能だと思うが、生徒用端末を複数台活用する場合は難しい。

現在のネットワーク環境整備の課題を2つ取り上げるとすれば、1つは委員指摘のネットワーク環境の範囲、つまり工業高校の実習室や農業高校の農場、圃場などの範囲であり、もう1つはネットワーク回線の太さである。国が推奨帯域を示しており、例えば児童生徒の人数に応じて推奨される回線の太さが示されているが、現状として、それもまだ足りていないとの声も聞いている。

ネットワーク環境の整備に当たっては、範囲と太さの両方の課題を見据えながら、ネットワークアセスメントを進めていく。現在、整備が不十分なところを国でも調査しているが、都道府県でも実態を把握していくことが重要であり、各校の実態も聞きながら優先順位をつけて進めていきたいと思う。

また、教育DX化として広く捉えると、1人1台端末の更新時期を迎えており、国費の補助を受けながら、ここ数年間で各学校、市町村で更新していくので、端末とネットワークの整備を一体的に行うスケジュールを検討していきたい。

誉田憲孝委員

タブレットの更新も大変だが、ネットワーク環境の整備を並行して実施しなければ、農業高校におけるスマート農業等の取組はできないと思うので、速やかに進めてほしい。もう少し具体的なネットワーク環境整備のスケジュールを聞く。

教育総務課長

昨年度の「経済財政運営と改革の基本方針」において、1人1台端末は公教育の必須ツールであると明記された。現在、各都道府県において端末の更新時期を迎えているが、国費補助を受けて更新を進めているところである。

ネットワーク環境整備については、令和3年度に普通教室と一部の特別教室の整備を終えたところだが、来年度の国費補助については秋頃の概算要求の段階で見えてくると思うので、国費及び県費を含めた予算の検討を進めていきたい。

誉田憲孝委員

前向きに迅速に対応するよう要望する。

佐久間俊男委員

県立高等学校改革として、郡山高校への探究科開設について教育長から説明があったが、探究科においてはどのような教育を行うのか。

県立高校改革室長

郡山高校では令和7年度から普通科に加えて探究科を開設予定であり、特別進学クラスとして位置づけ、先進的な学びを展開していく。郡山高校の生徒は主に進学を希望している。従来、国公立大学においては、学力検査による一般入試が主流であったが、近年、探究型学習への取組を含めて評価する総合型選抜の実施が増えており、このような入試に対応した探究科が他県でも増えてきている。各教科で学んだ基本的な知識、技能などを生かしながら、生徒自らが課題を見つけ、主体的、協

働的な学びに取り組んでいくものである。

また、郡山高校では様々な学校や関係機関との連携を進めている。大学の教員などの協力を得たり、日本OECD国際共創プロジェクトや外国の大使館等との連携によりプログラムを開発しているところである。

あわせて、教科横断的な学びとしてクロスカリキュラムの導入も検討している。例えば情報と数学、国語と音楽など教科を横断した学びについて、学校において準備しているところである。

佐久間俊男委員

すばらしい学科であると思う。探究科の開設やその教育内容について、どのように中学校へ周知しているか。

県立高校改革室長

現在、高校においては体験入学の準備をしている。ポスターも大々的なものを作成予定であり、近年とは違った形で探求学習の体験の場を設けるなど、中学生にしっかりと魅力が伝わるよう準備している。

また、学校ホームページ等でも情報発信しており、県教育委員会においてもnoteにより情報発信していきたいと考えている。

佐久間俊男委員

よろしく願う。

会津学鳳中学校の定員が90名から60名になるとの説明があったが、詳細を聞く。

高校教育課長

先ほど教育長から説明があったが、令和7年度に向けて現在の定員90名から60名への見直しを検討していく。会津学鳳中学校は平成19年度に開校してから月日がたっているが、近年の少子化等の影響により会津地区の児童生徒が年々減少しており、定員90名を維持することで各市町村への影響も大きくなっている。

また、ふたば未来学園中学校や来春開校する県立安積中学校も定員60名としていることから、地域的なバランスも考慮している。

佐久間俊男委員

少子化の状況を鑑みれば、会津学鳳中学校の定員を90名から60名とすることは致し方ないと思う。

しかしながら、中高一貫教育による優秀な人材の育成及び進学を目標としており、

高い意識を持った子供たちが会津学鳳中学校に集まっている。当初の目標を達成するためには、必ずしも地域的なバランスを考慮して定員を60名に統一しなくてもよいのではないかと思うが、考えを聞く。

高校教育課長

会津学鳳中学校は開校から約20年経過しており、目覚ましい実績を上げている。今回、定員60名への見直しを図り、先取り学習だけではなく、地元の会津大学等の外部機関との連携をさらに強化しながら、より深い学びを実践していけるよう我々も支援していきたいと考えている。

佐久間俊男委員

しっかりと地域に根差し、当初の目的を達成できるよう、これからも持続可能な教育体制をつくってほしい。

次に、グローバル人材育成基金の設置に伴い、教育長自ら様々な企業や団体を訪問し説明しているとのことで、教育長の熱意を感じる。その中で3名の高校生が応募したことは非常に素晴らしいことである。今後は5名、10名を目指して基金を積み上げていくのか。

高校教育課長

グローバル人材育成事業については、来月、高校生がUCL（ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン）へ出発し、プログラムにのっとって研修を受ける。

また、今年2月に設置したグローバル人材育成基金については、企業等へ寄附を依頼しているところであり、来年度から県内の高校生を募集する。単なる語学研修ではなく、生徒自身が研修先の地域課題を見つけ、例えば地元の高校生などと協働してその解決策を考える研修を想定している。

鈴木優樹副委員長

会津学鳳中学校について、少子化や安積中学校などとのバランスにより募集定員を減らすとのことだが、少子化は前々から分かっていたことであり、安積中学校が開校することも数年前に決まっていたことである。定員見直しを今年度発表して来年度から実施するのは、少し乱暴な気がする。数年前から地域の声を聞くとともに今後の見通しを検討し、議論を踏まえて実施するのであればよいが、このまま発表すると、安積中学校が開校するから会津学鳳中学校の定員を減らすという意味合いで伝わってしまうおそれがあると思う。よりしっかりとした理由づけが必要と思う

が、どうか。

高校教育課長

会津学鳳中学校の募集定員の件については、子供や保護者の関心が非常に高いと認識している。確かに表面だけ見ると、安積中学校が開校するタイミングで会津学鳳中学校の定員を減らすように見えるが、会津地区内の公立中学校11校のうち会津学鳳中学校の生徒の占有率を十分に鑑みた結果、このタイミングで募集定員を減らすこととした。例年、募集定員は10月に公表するが、先ほど述べたように、受験を考える小学6年生と保護者にできるだけ早期に周知していくことにより、進路選択になるべく影響が出ないようにする。

鈴木優樹副委員長

それならばもう少し早く周知してもよかったですのではないかと思います。

来年度入学する生徒が30人減るが、その生徒たちが高校生になるとき、高校入試の募集定員はどうなるのか。現状維持か、それとも30人増やすのか。

高校教育課長

令和7年度入学の中学生は30名減少するが、3年後の高校の募集定員については、現時点でまだ検討していない。

鈴木優樹副委員長

それをセットで考えなくてよいのか。

高校教育課長

これについても当然、検討を進めなければならない。昨年度までの会津学鳳高校の募集定員は200名であり、会津学鳳中学校からは最大90名の生徒がいわゆる内部進学する。高校から入学する生徒は残りの部分になるので、最大90名の内部進学が60名になる場合の高校入試の定員についても、十分に検討していきたい。

鈴木優樹副委員長

しっかりと丁寧に説明するよう願う。

荒秀一委員

教職員の働き方改革と併せて、部活動の地域移行に取り組んでいると思うが、先般も私の地元でスポーツの指導者と話した際、体制を整えなければ無理だとの声を聞いた。一方で、今日の新聞では福島市職員が土日に部活動の指導に取り組むとの記事があったが、現在の課題や考えを聞く。

健康教育課長

委員指摘のとおり、部活動の地域移行については、昨年度から令和7年度までを改革推進期間としており、国及び県において取組を進めている。

実施主体である市町村に対する支援として、県では昨年度から協議会を開催している。本協議会は、教育庁、スポーツ課、スポーツ協会、各高等学校長、中体連、高体連等の団体の長等により構成される。教育委員会としては、学校の部活動を所管しているので、地域移行するに当たっての体制づくりなどについて支援策を講じているところである。

一方、指導者や地域の受皿については地域スポーツの振興という観点で整理しており、スポーツ課やスポーツ協会等と連携し、常に情報交換しながら取組を進めている。

今年度は、市町村に対し3つの達成目標を掲げ、対応を依頼している。1つ目は全市町村における協議会の設置と少子化に伴う部活動数の減少見込みや維持可能性の協議、2つ目は全市町村における推進計画の策定、3つ目は推進計画を踏まえた教職員、生徒、保護者に対する説明である。7月5日に市町村の担当者を集め情報交換会を行うので、市町村に寄り添って課題を解決できるよう対応したい。

荒秀一委員

働き方改革と地域スポーツ活動の振興を両立し、県民の生きがいや健康につながる事が一番の目的であると思うが、一方で指導者の確保などの課題もある。学校の教員にも優れた指導者がたくさんいるので、働き方改革を進める中で、そのような教員の能力を生かしていくことも必要だと思うが、考えを聞く。

健康教育課長

現在、学校で部活動指導を担っている教員の中には、引き続き地域の人材として指導力を発揮したいという教員も多いと推測される。そのような場合、希望する教員に限り、市町村教育委員会に申請して兼職許可を得ることで、地域の部活動指導者としての立場で指導力を発揮してもらうことが可能となっている。指導者不足により教員に依頼するものではなく、本人の希望により指導者を務めてもらう制度である。

荒秀一委員

教員が地域の部活動指導者を兼務する場合、働き方改革と矛盾する部分も出てく

るかもしれないが、子供たちの未来や教員のやりがいのため、また地域スポーツの振興のために必要な取組であると思う。

教育委員会においても、地域の指導者が能力を発揮し、子供たちに十分な指導ができるような体制づくりを要望する。

神山悦子委員

教育長から説明があった県立中学校の考え方をもう一度整理させてほしい。浜通り、中通り、会津地方の3か所に県立中学校を設置し、定員を60人ずつにするのか。3校で募集定員を同数とすることをもって地域的なバランスを考慮するのか。

県立高校改革室長

来年春に開校する安積中学校についても、先ほど高校教育課長が述べたとおり、周辺の市町村立中学校の状況等を踏まえて募集定員を設定している。また、会津、浜通り、中通りの順で県立中学校を設置する中で、地域的なバランスに配慮するものである。

神山悦子委員

会津学鳳中学校について、90名の定員を60名にするのは理解した。

3つの県立中学校については、募集定員はいずれも確定しているのか。

高校教育課長

先ほど少し説明したが、中学校も含む県立学校の募集定員については、例年どおり10月に公表したいと考えている。

神山悦子委員

安積中学校の募集定員を聞く。

県立高校改革室長

安積中学校の定員は60名と公表している。

神山悦子委員

グローバル人材育成基金の財源は県費のみか、それとも国費が含まれているのか。また、生徒3名から応募があったとのことだが、何名分の枠を確保しているのか。事業者等に寄附を募っているとのことだが、当該寄附はグローバル人材育成事業のみを目的とするものか。

高校教育課長

寄附については、グローバル人材育成事業のみに活用するものである。

年間で50名程度の高校生を対象に、海外での探究活動等をさせたいと考えている。

神山悦子委員

短期の海外研修を何回か繰り返して年間50名とするのか。

教育長

今回のUCLへの3名の派遣については、今年度当初予算で既に計上している。

基金は来年度以降活用し、年間で50名程度を対象に、夏休み等に短期の研修による探究的な学びの機会を提供する予定であり、別途募集する。

国が実施しているトビタテ！留学JAPANという事業があるが、その地域版として各都道府県単位で事業を構築するための補助事業がある。当該補助による国の予算を一部活用し、残りは民間企業や個人の寄附を活用して基金を積み立て、毎年50名程度の高校生を対象に海外での探究的な学習を展開できるよう取り組む。

神山悦子委員

国の予算が活用されているとのことだが、経済産業省か。

教育総務課長

文部科学省の官民協働海外留学創出プロジェクトというチームが当該事業を実施しており、各都道府県への補助を行っている。

神山悦子委員

学校給食費の無償化について、文部科学省がようやく調査を実施した。しかし、結果が公表されただけで、具体的な国の方針が見えないと思うが、考えを聞く。

健康教育課長

学校給食費の無償化については、委員指摘のとおり、国において調査を行い、先般、その結果が公表されたが、今後改めて課題を整理していくとのことであるため、県としても国の動きを注視したいと考えている。

神山悦子委員

国は検討の期限やその後の対応など具体的な方向をまだ示していないという理解でよいか。

健康教育課長

今のところ、検討の期限については聞いていない。

神山悦子委員

私はそれが非常に残念であり、国が十分に役割を果たしていないと思う。

少なくともその間は、県が早期に始めるべきだと思う。物価高騰の影響で生活が大変ということもあり、保護者の教育費負担軽減が必要だが、日本はOECD加盟国の中でも教育費の負担が大きく、教育予算が少ないと言われており、取組が進まない。

今月、市町村議会から給食費無償化を求める意見書が県に提出されていると思う。大橋議員が本会議で質問した時点では27市町村だったが、その後、県にどれくらいの意見書が提出されているのか。

健康教育課長

現時点で実際に手元に届いているのは15市町村分である。

神山悦子委員

県民の声や市町村からの要望を重く受け止め、今後、県としても学校給食費無償化に踏み出すことを求めたい。予算の拡充が必要だが、今の予算でもやる気になればできると思う。この件について、もう一度だけ聞く。

健康教育課長

市町村において給食費を負担することが本来の形であることも踏まえながら、今回の調査結果を受けた国の動向を注視したい。

なお、食材費の値上げの影響が出ていると認識しており、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用を市町村に周知しているところである。

神山悦子委員

物価高騰により食材を減らすなど、給食の献立にも影響が出ている。それでは本来の給食の役割を果たせないと思うので、当然、国に対応を求めるとともに、支援が必要である。

あわせて、教育費は市町村、父母の負担であるとの前提から抜け出せないようだが、本来、憲法第26条のとおり義務教育は無償なので、県として給食費無償化に取り組むべきであると改めて意見を述べておく。

次に、教員多忙化の問題である。教員も含めて働き方改革が求められているが、なかなか進まない状況にある。様々な原因があるが、根本的に教員が足りていない。

一昨年、本県独自の30人または30人程度学級が維持できないほど教員が足りていないため、これを緩和する通知を出さざるを得なくなった。昨年より不足数は減ったかもしれないが、状況は全く変わっていない。正規教員を県独自に増やすことも

含めて考えを聞く。

義務教育課長

確かに現在、本県では教員不足という大きな課題を抱えている。本県ならではの少人数教育を続けており、もちろんそれを推進しているが、これから教科担任制も進んでいくことから、少人数教育を柔軟に実施できるよう通知を発出したところである。

正規教員については、いわゆる標準法の定数上は足りている状況にあり、補充教員に当たる講師が不足している。県では引き続き35人学級を進めているので、定数の動きを見ながら対応を考えていきたい。

神山悦子委員

現場では教員が足りず非常事態となっている。定数そのものを変えるべきだと意見を述べると、必ず標準法を盾に変えないと回答がある。これで解決できるのか。ここにメスを入れなければ、本当の多忙化解消にならないと思うが、考えを聞く。

義務教育課長

確かに講師が不足しているが、県が標準法を変えることはできないため、国の加配等も活用しながら、教員の配置に努めているところである。

現在、県では大量に正規教員を確保すべく採用数も増やしているので、講師経験者がどんどん採用されている。講師層となりうる教員志願者を増やしていくことが一番の対策であると考えます。

神山悦子委員

苦しい答弁である。標準法では教員1人当たりの授業持ちコマ数も定められているが、それが多すぎるとの専門家からの指摘もある。持ちコマ数が多いことで、教員1人当たりの負担は大きいにもかかわらず、定数上は教員数が足りていることになってしまう。これでは多忙化解消にならず、教員の数だけでなく持ちコマ数の見直しをする必要があると思う。教員の多忙化は全国的な問題なので、本県も含めてメスを入れるべきだと思うが、授業時数についての考えを聞く。

義務教育課長

授業時数については文部科学省が定めており、学年ごとに標準時数が定められているため、それを下回らないように授業を実施しなければならない。どうしても学校では、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等による休校、学級閉鎖等が

あるので、余剰時数として予備の時間を確保しているが、標準時数を過剰に上回らないようにとの国からの通知を受けて、今度公表されたアクションプランでは、標準時数をしっかりと守り、時数を過剰に確保しないよう取り組んでいるところである。

各担任の持ち時数については、標準時数を年間の週数で割り、週当たりの授業時数を算出しているが、各学校で個人の負担が重くならないよう、例えば教務主任など学級担任以外の教員が時数を分担して平準化を図っている。

神山悦子委員

現状は大変であると改めて思う。専門家によると、教員1人当たりの持ち時数が週35時間を下回らなければ本来の解決にならず、週17時間くらいにすべきとのことである。文部科学省は改革を行うべきだと思うが、考えを聞く。

教育総務課長

教員の多忙化解消に向けた国の動向については、今年5月に中央教育審議会による審議のまとめが公表され、大きく分けて3点示されている。

1つ目は公務DX化も含めた働き方改革の推進、2つ目は教職員定数の改善で、国においても優先順位をつけながら整備を進めている。例えば、教科担任制の小学校中学年への拡大などが明示されており、次年度以降も検討が進められると認識している。3つ目は教職調整額の見直しをはじめとする処遇改善である。以上3つの観点で進められている。

神山悦子委員

文部科学省の方針と県の対応はリンクするものだと思います。しかし、県が独自に教員の多忙化解消を行うべきであり、教員を増やす必要がある。非常事態と言われている学校現場を県教育委員会としても真剣に考え、改革を進めるよう、要望を述べておく。

次に、大阪・関西万博への児童生徒の参加の問題で我が党が申入れをした後、地下鉄工事現場付近でもメタンガスが発生して危険であることを主催者側が認めた。あの場所での万博開催について、私はいまだに納得しておらず、参加中止も含めて考えるべきだと述べてきたが、その後の状況の変化はあるか。

また、修学旅行等で万博会場へ行く学校を把握しているか。

義務教育課長

本会議でも大橋議員から質問があったが、修学旅行等については各学校において教育的な目的や実態等を踏まえて行き先を決めているので、我々から意見を述べる立場にはないと答弁している。また、その後の国や各学校の状況について、現時点で把握していることは特にはない。

神山悦子委員

状況は理解したが、やはり危険性については引き続き情報収集し、新しい情報があれば各学校に提供すべきであると思う。文部科学省は、県を通して各学校へ参加を促す通知を送付している。最新の情報についても各学校へ提供してほしいが、考えを聞く。

義務教育課長

今ほど述べたとおり、最終的には各学校が判断するものと認識しており、ニュースを把握し、保護者の考えなども踏まえて進めていると思うので、我々から安全性について通知を出す予定はない。

神山悦子委員

考えは理解したが、私はそれで納得しない。子供たちの安全のために力を尽くすべきであると述べておく。

次に、今年も猛暑が予想されており熱中症対策が必要だが、学校におけるエアコンの設置は進んでいるのか。

施設財産室長

県立学校のエアコンの設置状況については、普通教室は100%の設置状況で、現在は特別教室のうち温度管理が必要な情報処理室や図書室、あるいは職員室などの整備を進めており、今年度内に設置がほぼ完了する。それ以降の整備については今後、各学校に実態を聞き取り検討していく。

神山悦子委員

あまり進んでいないと思う。以前、本会議での質問の際にも提案したが、学校の最上階はとても暑いので、断熱材を入れるとエアコンの節約にもなり、暑さも相当しのげる。エアコンの設置と併せてそれらを検討する時期ではないか。猛暑が続く状況で、子供たちの学習環境を改善する対策が必要だと思うが、考えを聞く。

施設財産室長

昨今、猛暑が頻発している状況で、温度管理や水分補給が大切だと考えている。

エアコンについても生徒の健康を守るために必要なものであり、今後、限られた予算の中でより効果的な方法を検討したい。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に、請願の審査に入る。

本委員会に付託された教育庁に係る請願7件のうち、先日審査した意見書の提出を求める請願5件を除く2件を一括議題とする。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、継続請願17号について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

先ほど述べたとおり、学校給食費無償化は早急に行うべきなので、採択の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願17号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願19号について各委員の意見を尋ねる。

菅田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

教育予算は圧倒的に足りないので、採択の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願19号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、請願の審査を終わる。

なお、採決は7月2日に行う。

これをもって、教育庁の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

7月2日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 2時 7分 散会)